

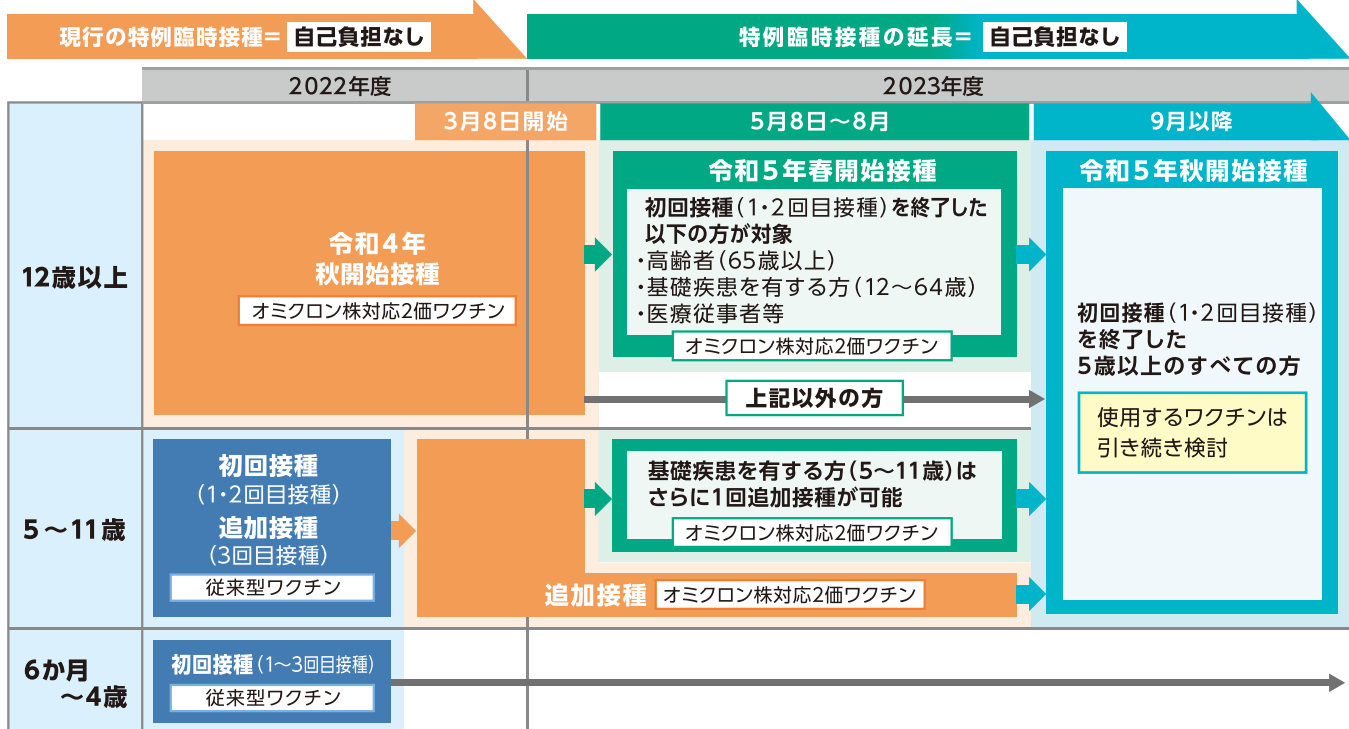


令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせします

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和5年度の接種方針が公表されました。年齢階層別の接種の概要は以下のとおりです。
本市の接種日程や接種できる場所、予約方法などは、広報すずか5月5日号折込みチラシや市ホームページなどでお知らせします。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



※厚生労働省が作成したチラシから一部抜粋

追加接種の接種券を高齢者のみ自動発送します

5月8日以降、新たに追加接種の対象となる方の接種券を、次のとおり発行します。
65歳以上の方:接種時期に自動発送します。
64歳以下の方:接種時期に接種券の発行申請が必要です。
※追加接種用の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券をご利用ください。

4月から小児(5～11歳)のオミクロン株対応ワクチン追加接種を行います

5月7日までに対象となる方:接種券を自動発送します。
5月8日以降に対象となる方:接種券の発行申請が必要です。
3回目用接種券をお持ちの方:お手元の接種券をご利用ください。

4月以降も初回接種を継続します

接種券をお持ちの方:お手元の接種券をご利用ください。
生後6カ月になる乳児:順次、接種券を自動発送します。

担当課変更のお知らせ

4月1日から、新型コロナウイルスワクチン接種の担当課を、地域医療推進課に変更しました。
※住所、電話番号、ファクス番号の変更はありません。